

# 交通安全対策ゾーン

## 生活道路最高速度時速30<sup>キ</sup>規制

### ゾーン30実現のきっかけ

平成18年9月25日、市内で保育園児・保育士41人の列に、わき見運転の乗用車が突っ込み、4人の園児が亡くなり、17人の園児・保育士が重軽傷を負うという、あつてはならない痛ましい悲しい交通事故が発生しました。

### ■全国に広がる試み

川口市は、このような悲しみを繰り返すまいと誓い、国・県関係機関に何度も速度規制を訴え続けてきました。これに応え、埼玉県警察本部・川口警察署が、平成23年3月、全国に先がけて川口警察署管内で実施。現在は武南警察署管内でも順次実施され、全国に広がっています。

### ■大きな効果が

「ゾーン30」導入前後の1年間を比較すると、平成23年3月に実施した地区では、人身事故が約15%、物損事故が約18%減少する成果を挙げています。

### ■一人ひとりの心がけから

どのような規制も守らなければ悲惨な交通事故を繰り返してしまふ。私たちはこのことを決して忘れてはなりません。

一人ひとりが交通ルールを守る。そしてお互いゆずりあいの心をしつかり持つ。幼い子どもたちの尊い犠牲に報いるため、常に交通安全の原点に立ち返り、市民一丸となって交通事故のない川口市の実現に取り組んでいきましょう。

## ゾーン30とは

住宅街など日常生活に使う生活道路が集まる区域に、最高速度を時速30<sup>キ</sup>とする速度規制をかけ、車から歩行者など交通弱者を守る取り組みの名称。

道路交通法では一般道路の最高速度を時速60<sup>キ</sup>と規定し、車は速度規制のない道路を法律上時速60<sup>キ</sup>で走行できる。その大部分は生活道路が占めている。こうした区域の安全を高めるため警察庁が推進する全国的な取り組み。



## 新たに対象となる区域

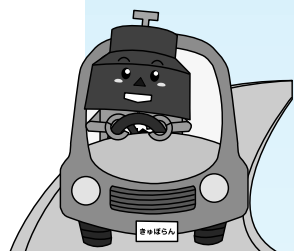


※交通規制の開始は、標識や表示が設置されたときからです。

## 3区域が新たに追加されます

ドライバーのかたは速度規制を守り、ゆっくり走ってください。

かけがえのない幼い、尊い犠牲に報いる取り組みが進んでいます。



問い合わせ…川口警察署交通課  
武南警察署交通課  
川口市交通安全対策課

☎048-253-0110(代表)  
☎048-286-0110(代表)  
☎048-259-9003 FAX 048-254-3471